

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	S B Sホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	89,465,841	88,974,531	33,547,576	30,952,353	119,824,045
経常利益(千円)	3,525,364	665,196	1,350,229	375,059	4,291,764
四半期(当期)純利益(千円)	1,807,542	308,084	439,578	784,570	2,140,769
純資産額(千円)	-	-	22,236,161	22,585,365	22,616,617
総資産額(千円)	-	-	97,700,468	98,121,259	96,408,496
1株当たり純資産額(円)	-	-	178,686.18	180,778.79	182,492.27
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14,791.91	2,508.02	3,597.26	6,372.36	17,514.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	14,751.35	-	3,587.81	-	17,478.66
自己資本比率(%)	-	-	22.3	22.7	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,191,860	2,432,161	-	-	7,939,315
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,624,427	1,948,903	-	-	3,059,192
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,677,271	2,024,617	-	-	14,071,094
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	8,594,089	9,890,324	7,382,624
従業員数(名)	-	-	4,198	4,346	4,228

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間及び第26期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたV Lロジネット(株)は、平成23年7月、連結子会社でありますティーエルロジコム(株)を存続会社として合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（名）	4,346 (8,199)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）内に、当第3四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（名）	104 (5)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）内に、当第3四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
物流事業(千円)	28,911,634	-
不動産事業(千円)	597,323	-
その他事業(千円)	1,443,395	-
合計(千円)	30,952,353	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
雪印メグミルク株式会社	-	-	3,385,848	10.9

(注) 前第3四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災（以下、震災）からの復旧、復興が進み景気は回復に向かっております。しかしながら、極端な円高の進行など先行きが読めない状況が続きました。

物流業界においても、復旧に伴って荷動きの回復が進んできました。しかし、円高による輸出関連業務の低迷、お客様の物流費削減の動きに同業者間の競争が加わり値下げ圧力が一層強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、全方位の物流機能を有する3PL企業集団をめざして掲げた事業、投資、海外戦略の推進などに取り組みました。新たな3PL業務の開始では、大手製薬会社、地域スーパーなどの新センターを稼働させました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は309億52百万円（前年同期比7.7%減）となりました。営業利益は5億22百万円（同63.8%減）、経常利益3億75百万円（同72.2%減）となりました。四半期純利益は有形固定資産の売却があったため7億84百万円（同78.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりマネジメントアプローチが導入された結果、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」、「その他事業」としています。この中では、前連結会計年度までの「物流事業」から不動産賃貸にかかる事業を分離し「金融事業」内の物流施設開発・販売・賃貸事業と合わせて新たに「不動産事業」を設置しました。また、「人材事業」、「マーケティング事業」、「金融事業の不動産以外」、「その他事業」を統合し「その他事業」といたしました。

(物流事業セグメント)

物流事業は、新たにグループ入りした日本レコードセンター株式会社の業績が加わったほか、新たな3PL業務が稼働するなど業容拡大に努めました。この結果、売上高は289億11百万円となりました。

一方、営業利益は、震災からの復旧が進み、荷動きが正常に戻りつつあることから3億21百万円まで回復いたしました。

(不動産事業セグメント)

不動産事業は、保有する施設をオフィス、住居、倉庫として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。前連結会計年度に売却した物流センターの賃料収入減少があったものの、売上高は5億97百万円、営業利益は1億93百万円となりました。

(その他事業セグメント)

その他事業は、人材、環境、マーケティングなどの事業から構成されます。人材事業、環境事業が振るわず、売上高は14億43百万円、営業損失は10百万円となりました。

注) 当連結会計年度よりセグメント情報の区分を変更したため、当第3四半期連結会計期間と前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は981億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億12百万円増加いたしました。資産の増加の主なものは、現金及び預金の増加25億7百万円であります。

負債は755億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億44百万円増加しております。これは主として短期借入金の増加11億70百万円および長期借入金の増加22億36百万円によるものであります。

一方、純資産は225億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主として四半期純利益3億8百万円、配当金の支払い3億83百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ96百万円増加し、98億90百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億35百万円（前年同期は39億19百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は6億64百万円（前年同期は33億26百万円の収入）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億3百万円（前年同期は59億23百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	515,684
計	515,684

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,684	130,684	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	130,684	130,684	-	-

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成23年5月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,820(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,562(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年5月28日 至平成28年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,807 資本組入額 50,904 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができる。 1個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,820株とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）に際して、以下の各号に沿って会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2（3）に従って定める調整後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
（注）5に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権行使時の払込金額の合計額を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	130,684	-	3,833,934	-	5,163,451

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,856	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 127,828	127,828	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	130,684	-	-
総株主の議決権	-	127,828	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） S B Sホールディングス株式会社	東京都墨田区太平 四丁目1番3号	2,856	-	2,856	2.2
計	-	2,856	-	2,856	2.2

（注）上記の他、平成23年9月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））（以下、「本信託」）保有の当社株式が4,577株あります。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	122,500	117,700	109,500	80,000	86,900	80,300	84,800	80,000	72,000
最低（円）	94,500	97,200	60,000	74,500	75,000	75,000	77,000	66,100	61,500

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,926,324	7,418,624
受取手形及び売掛金	13,767,965	15,128,171
有価証券	300,687	300,686
たな卸資産	7,724,909	7,810,137
その他	6,659,574	5,290,621
貸倒引当金	183,494	49,352
流動資産合計	38,195,967	35,898,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,342,731	33,369,955
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,621,837	19,573,076
建物及び構築物(純額)	13,720,894	13,796,878
機械装置及び運搬具	16,456,779	16,830,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,062,497	14,104,749
機械装置及び運搬具(純額)	2,394,282	2,725,834
土地	32,850,775	32,984,319
リース資産	5,028,904	5,179,368
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,225,201	1,973,564
リース資産(純額)	2,803,702	3,205,804
その他	2,798,713	1,906,048
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,382,673	1,537,505
その他(純額)	416,040	368,543
有形固定資産合計	52,185,695	53,081,381
無形固定資産	1,170,599	1,282,978
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,742,192	6,233,156
貸倒引当金	173,195	87,910
投資その他の資産合計	6,568,997	6,145,246
固定資産合計	59,925,291	60,509,606
資産合計	98,121,259	96,408,496

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,794,930	7,002,890
短期借入金	18,840,000	17,670,000
1年内返済予定の長期借入金	9,920,781	5,690,617
1年内償還予定の社債	256,000	256,000
未払法人税等	212,327	825,842
賞与引当金	1,363,258	580,718
その他	5,399,147	6,401,308
流動負債合計	42,786,446	38,427,376
固定負債		
社債	1,430,000	1,686,000
長期借入金	17,409,512	19,403,194
退職給付引当金	3,449,507	3,597,915
その他	10,460,427	10,677,392
固定負債合計	32,749,447	35,364,502
負債合計	75,535,893	73,791,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,833,934	3,833,934
資本剰余金	5,418,063	5,418,063
利益剰余金	14,014,716	14,100,121
自己株式	689,796	765,058
株主資本合計	22,576,917	22,587,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,161	97,632
繰延ヘッジ損益	101,588	145,073
評価・換算差額等合計	295,750	242,706
新株予約権	10,203	3,152
少数株主持分	293,995	269,111
純資産合計	22,585,365	22,616,617
負債純資産合計	98,121,259	96,408,496

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	89,465,841	88,974,531
売上原価	80,265,937	81,141,136
売上総利益	9,199,904	7,833,395
販売費及び一般管理費	5,944,873	6,791,444
営業利益	3,255,030	1,041,951
営業外収益		
受取利息	19,145	9,038
受取配当金	85,617	70,601
負ののれん償却額	685,438	-
その他	112,264	77,216
営業外収益合計	902,465	156,856
営業外費用		
支払利息	521,519	456,694
社債発行費	14,445	-
その他	96,166	76,916
営業外費用合計	632,131	533,610
経常利益	3,525,364	665,196
特別利益		
固定資産売却益	394,241	401,527
その他	107,556	128,238
特別利益合計	501,797	529,765
特別損失		
投資有価証券評価損	472,093	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	379,557
災害による損失	-	193,168
その他	251,162	168,024
特別損失合計	723,256	740,750
税金等調整前四半期純利益	3,303,906	454,211
法人税、住民税及び事業税	1,373,427	547,792
法人税等調整額	52,329	404,602
法人税等合計	1,425,757	143,189
少数株主損益調整前四半期純利益	-	311,022
少数株主利益	70,606	2,937
四半期純利益	1,807,542	308,084

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	33,547,576	30,952,353
売上原価	29,886,071	28,200,533
売上総利益	3,661,504	2,751,820
販売費及び一般管理費	2,217,991	2,229,579
営業利益	1,443,513	522,241
営業外収益		
受取利息	4,897	2,158
受取配当金	16,139	15,666
受取保険金	59,584	-
その他	14,294	26,056
営業外収益合計	94,916	43,881
営業外費用		
支払利息	168,352	159,237
その他	19,848	31,825
営業外費用合計	188,200	191,063
経常利益	1,350,229	375,059
特別利益		
固定資産売却益	360,360	363,672
その他	32,716	14,708
特別利益合計	393,077	378,381
特別損失		
固定資産売却損	-	26,224
投資有価証券評価損	448,470	-
その他	167,253	18,666
特別損失合計	615,723	44,891
税金等調整前四半期純利益	1,127,582	708,548
法人税、住民税及び事業税	778,625	141,720
法人税等調整額	154,285	221,085
法人税等合計	624,339	79,365
少数株主損益調整前四半期純利益	-	787,914
少数株主利益	63,664	3,343
四半期純利益	439,578	784,570

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,303,906	454,211
減価償却費	2,904,599	2,674,570
負ののれん償却額	685,438	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	320,745	218,347
賞与引当金の増減額(は減少)	706,041	736,540
退職給付引当金の増減額(は減少)	242,060	172,408
受取利息及び受取配当金	104,762	79,639
支払利息	521,519	456,694
社債発行費	14,445	-
投資有価証券評価損益(は益)	472,093	-
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	371,211	344,897
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	379,557
売上債権の増減額(は増加)	1,835,912	854,939
たな卸資産の増減額(は増加)	2,265,428	19,691
仕入債務の増減額(は減少)	524,704	228,947
その他	529,817	862,988
小計	9,245,207	4,105,671
利息及び配当金の受取額	104,403	78,641
利息の支払額	591,518	502,219
法人税等の支払額	1,566,231	1,249,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,191,860	2,432,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,000	24,000
定期預金の払戻による収入	24,000	24,000
有価証券の取得による支出	599,550	299,880
有価証券の償還による収入	300,000	300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,246,154	1,531,516
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,117,942	1,227,977
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	736,673	1,605,522
その他	209,136	39,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,624,427	1,948,903

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,020,000	1,170,000
長期借入れによる収入	4,141,000	7,290,000
長期借入金の返済による支出	8,055,427	5,053,517
社債の発行による収入	585,554	-
社債の償還による支出	208,000	256,000
自己株式の売却による収入	-	64,913
配当金の支払額	281,055	383,484
少数株主への配当金の支払額	1,113	5,070
その他	838,228	802,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,677,271	2,024,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	175
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,861,097	2,507,699
現金及び現金同等物の期首残高	10,455,186	7,382,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,594,089	9,890,324

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した日本レコードセンター(株)を連結の範囲に含めております。 また、V Lロジネット(株)は平成23年7月にティーエルロジコム(株)と合併したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 27社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ45,374千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は424,931千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は323,405千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日
至平成23年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当第3四半期連結累計期間6,644千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」(当第3四半期連結累計期間6,644千円)は、当第3四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」(当第3四半期連結会計期間5,089千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当第3四半期連結会計期間6,350千円)は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」(前第3四半期連結会計期間20,903千円)は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 また、一部の連結子会社では、固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度 (平成22年12月31日)
たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
仕掛販売用不動産 4,058,538千円	仕掛販売用不動産 4,058,538千円
販売用不動産信託受益権 3,485,093千円	販売用不動産信託受益権 3,555,180千円
商品及び製品 60,712千円	商品及び製品 62,519千円
原材料及び貯蔵品 120,565千円	原材料及び貯蔵品 133,899千円
計 7,724,909千円	計 7,810,137千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 2,755,614千円	給与手当 2,837,940千円
賞与引当金繰入額 210,208千円	賞与引当金繰入額 273,286千円
	貸倒引当金繰入額 134,934千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 924,340千円	給与手当 938,211千円
賞与引当金繰入額 111,027千円	賞与引当金繰入額 129,256千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 8,632,089千円	現金及び預金勘定 9,926,324千円
預入期間が3か月を超える定期預金 38,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 36,000千円
現金及び現金同等物 8,594,089千円	現金及び現金同等物 9,890,324千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,684株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,433株

(注)当第3四半期連結会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式4,577株を含めて記載しておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) スtock・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 7,050千円

(注)当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(2) 上記以外の新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 3,152千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月18日 取締役会	普通株式	367,320	3,000	平成22年12月31日	平成23年3月10日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金16,164千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	物流事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	人材事業 (千円)	金融事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	27,817,737	417,973	1,086,472	4,068,131	157,261	33,547,576	-	33,547,576
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	54,424	92,605	52,565	365,689	15,788	581,073	(581,073)	-
計	27,872,162	510,578	1,139,038	4,433,820	173,049	34,128,649	(581,073)	33,547,576
営業利益又は営業損失 ()	568,521	9,932	27,461	792,118	1,415	1,396,619	46,893	1,443,513

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	物流事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	人材事業 (千円)	金融事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	79,442,778	1,436,323	3,165,764	4,964,490	456,484	89,465,841	-	89,465,841
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	164,133	139,753	149,351	1,056,041	44,052	1,553,331	(1,553,331)	-
計	79,606,911	1,576,076	3,315,116	6,020,532	500,536	91,019,173	(1,553,331)	89,465,841
営業利益又は営業損失 ()	1,888,660	27,949	36,827	1,198,343	11,479	3,140,301	114,728	3,255,030

(注) 1. 事業区分の方法.....役務の種類、性質等及び役務の提供方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な業務

- (1) 物流事業.....総合物流事業(一般物流、国際物流、通運、特殊運送、館内物流等)、食品物流事業(三温度帯物流、個配等)、専門物流事業(即日配送等)、これらを一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業
- (2) マーケティング事業.....マーケティング・広告制作・広告代理事業、通信販売事業、メール便サービス事業(カタログ等の個配業務)等
- (3) 人材事業.....一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業
- (4) 金融事業.....物流施設を中心としたアセットマネジメント事業及び開発事業、リース・販売事業(車輜リース、燃料・タイヤ等販売)、保険代理事業
- (5) その他の事業.....情報事業(WMS等物流情報システム構築・保守等)、環境事業(産業廃棄物処理、製品リサイクル処理等)

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において、各事業会社はそれぞれ独立した経営単位として戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、当社グループの中核的事業につきましては当社が包括的・横断的に統括し管理することとしております。

このことから当社グループでは、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つとしております。

「物流事業」は、トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、及びこれらに付帯する事業から構成されます。

「不動産事業」は、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

「その他事業」は、人材、環境、マーケティングなどの事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	82,833,963	1,789,851	4,350,717	88,974,531	-	88,974,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	251,422	15,644	398,366	665,433	665,433	-
計	83,085,385	1,805,495	4,749,083	89,639,964	665,433	88,974,531
セグメント利益又は セグメント損失()	403,652	837,556	229,594	1,011,614	30,336	1,041,951

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去21,893千円及び各報告セグメントに配分していない親会社（四半期連結財務諸表提出会社）に係る損益8,443千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,911,634	597,323	1,443,395	30,952,353	-	30,952,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94,198	4,948	141,431	240,578	240,578	-
計	29,005,833	602,271	1,584,827	31,192,932	240,578	30,952,353
セグメント利益又は セグメント損失()	321,854	193,405	10,416	504,843	17,398	522,241

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去4,351千円及び各報告セグメントに配分していない親会社（四半期連結財務諸表提出会社）に係る損益13,047千円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	180,778.79円	1株当たり純資産額	182,492.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	14,791.91円	1株当たり四半期純利益金額	2,508.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14,751.35円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、「期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,807,542	308,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,807,542	308,084
期中平均株式数(株)	122,198	122,840
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	336	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成23年5月13日取締役会決議によるストック・オプション(普通株式1,820株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,597.26円	1株当たり四半期純利益金額	6,372.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,587.81円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、「期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除しております。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	439,578	784,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	439,578	784,570
期中平均株式数(株)	122,198	123,121
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	322	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成23年5月13日取締役会決議によるストック・オプション(普通株式1,820株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

S B Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

S B Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。